

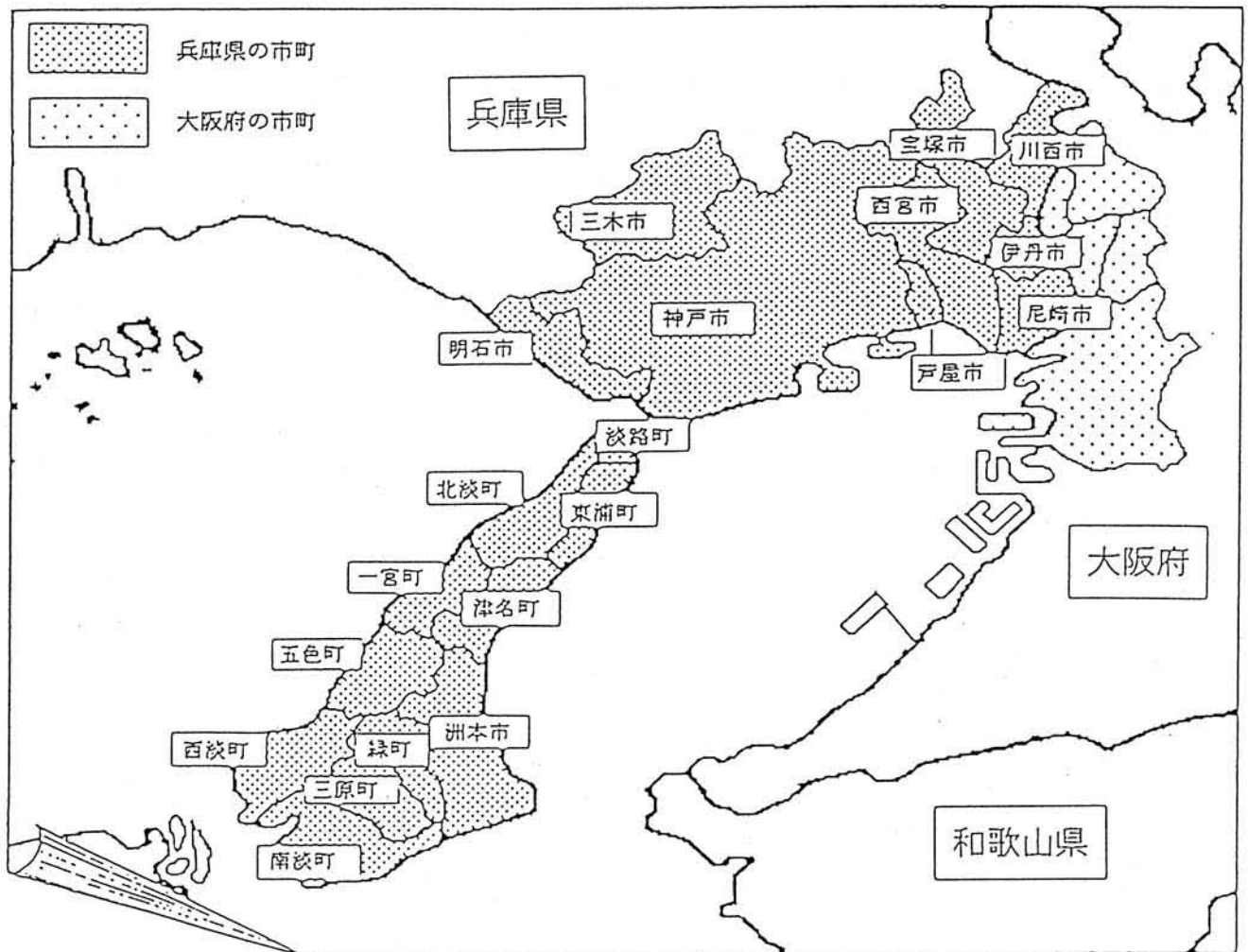
4. 復旧・復興輸送の状況

(1) 被害規模

① 被災地域

阪神・淡路大震災において災害救助法で指定を受けた兵庫県の市町村は10市10町である。神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市、津名町、淡路町、北淡町、一宮町、五色町、東浦町、緑町、西淡町、三原町、南淡町である（下図参照）。指定の市町面積は1,657.60 km²。指定市町人口は、3,588,288人である。平成7年3月27日現在。

（資料P36～40）



（出所）「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」 都市再生戦略策定懇話会 平成7年3月

図1-17 災害救助法で指定された指定された被災市町

② 被害金額

兵庫県災害対策特別委員会が取りまとめた4月5日現在の震災による被害額は10兆円に上った。建築物はその約6割近くを占め、今回の地震がいかに大規模なものであったかがわかる。その他、ガス、水道、電気等のライフラインも5千億円の被害に上った。速やかな復旧が望まれる文教施設、保険医療・福祉関係施設なども5千億円程度の被害となった。

表1-29 震災による被害推計額（平成7年4月5日現在）

対象	推計額
1 建築物	約 5兆8,000億円
2 鉄道	約 3,439億円
3 高速道路	約 5,500億円
4 公共土木施設（高速道路を除く）	約 2,961億円
5 港湾	約 1兆円
6 埋立地	約 64億円
7 文教施設	約 3,352億円
8 農林水産関係	約 1,181億円
9 保険医療・福祉関係施設	約 1,733億円
10 廃棄物処理、し尿処理施設	約 44億円
11 水道施設	約 541億円
12 ガス・電気	約 4,200億円
13 通信・放送施設	約 1,202億円
14 商工関係	約 6,300億円
15 その他の公共施設等	約 751億円
合計	約 9兆9,268億円

（出所）兵庫県災害対策特別委員会資料